

フランスでの再処理に伴う返還廃棄物の受け入れ先は決まっていない

「関電や国から、説明は受けていない」「福井県から問い合わせもしていない」

関電の使用済燃料対策に「実効性がある」と容認しながら、無責任すぎます

核のゴミのことは知らぬ存ぜぬの姿勢で、原発の運転を優先

4月11日、福井県庁にて関電の使用済燃料対策「新工程表」と乾式貯蔵等について申入れを行いました。関西からは大阪・兵庫・滋賀から6名、福井から3名が参加しました。県は原子力安全対策課から3名の担当者が対応。冒頭に、参加者の名簿を提出するよう求めてきましたが、団体の連絡先等も要望書に明記しているため、拒否しました。さらに、「カスハラ対策として、暴言や執拗な謝罪要求等があれば申入れは中止する」と言い出す等、威圧的な態度でした。県民や市民に対してまともな回答をするように求め、申入れを始めました。



福井県は、フランスでの再処理に伴う返還廃棄物の問題について「関電や国から説明は受けていない」と答え、それでも関電の計画を「実効性がある」と認めるなど、無責任極まりない姿勢でした。5月の中・下旬から建設の事前了解が焦点になってきます。乾式貯蔵施設に反対する声を強めていきましょう。

◆フランスでの再処理に伴う返還廃棄物（高レベルガラス固化体）の受け入れ先が決まっていないことについて→「関電や国から、これまで説明は受けていない」と無責任な姿勢

関電の使用済燃料対策の「新工程表」（ロードマップ）では、使用済燃料MOX燃料を含む400トンの使用済燃料をフランスに搬出し「使用済燃料再処理実証研究」をすることになっています。福井県知事は、フランスへの搬出と合わせて、27回も完成延期が続く六ヶ所再処理工場への搬出、建設場所も決まっていない2030年頃の間中貯蔵の操業を盛り込んだ関電の「新工程表」を、3月24日に「実効性がある」と容認しました。

しかし、フランスへの搬出に関して、新たな問題が起きています。3月8日の東奥日報（右図）では、フランスでの再処理で生まれる高レベルガラス固化体について、日本に返還される予定だが、青森県は六ヶ所村の施設では受け入れないと表明していることを伝えていました。

この件について、関電から説明を受けたのですか？と質問を出していました。県は「新工程表を容

関電・仏再処理核燃料



**六ヶ所返還先とせず
高レベル廃棄物で県見解**

会は7日の取材に、発生する高レベル廃棄物は日本に返還されると明らかにし、「詳細は今後、日仏間で協議していく」と回答。関電は、六ヶ所村内の施設を返還先に想定しているかとの問いに、「（廃棄物の）種類や量とともに返還時期や返還先についても今後、検討していく」とした。日本の電力各社はかつて

認する前も、現在までも、説明は受けていない」「県から問い合わせもしていない」「日仏間で協議すると聞いている」と回答しました。無責任で他人事のような回答です。「県としては、使用済燃料を県外に出すことが前提」「日仏政府間の話し合い。国と事業者が責任をもって取り組むべき」と繰り返し、前日4月10日の知事記者会見での「コメントする立場にない」との知事の発言に沿ったものでした。



参加者は、知事が容認したフランスへの搬出に伴う廃棄物問題なのに、あまりにも無責任ではないかと批判しました。「青森県知事ははっきりと受け入れを拒否している。福井もはっきりと受け入れないと表明すべきではないか」と問うと、「国と事業者が責任を持つべき。今はなんとも言えない」。「廃棄物は福井が引き受けるのか」と問うと「福井には受け入れる施設はない。今のところ福井で受け入れることはないと思う」と述べるだけです。

廃棄物の引受先もないのに、フランスへの搬出を容認し、老朽原発の運転継続を認めた県の姿勢は、返還される核のゴミのことなど知らぬ存ぜぬで、原発の運転を優先させるもので、許せません。

◆乾式貯蔵施設の建設の事前了解を検討するための前提条件

4項目を確認し、県議会、立地町、安管協、県安全専門委員会を踏まえて総合的に判断

乾式貯蔵施設の建設の事前了解については、規制委員会の審査書が確定し、県議会等での議論を踏まえて判断するとのことでした。規制委員会は、審査の事実上の合格にあたる「審査書案」を3月26日に決定し、4月25日までパブコメを行っています。パブコメ終了後に意見をまとめ、5月中・下旬頃には「審査書」として確定されると思われます。その後福井県は、県議会や県安全専門委員会での議論に移る予定です。

「4項目の確認」とは①新工程表の実行状況（六ヶ所再処理工場の審査等の進み具合）/ ②規制委の厳格な審査/ ③使用済燃料の具体的な搬出時期の考え方を具体的に関電に確認/ ④地域振興策です。③については、形もない中間貯蔵ですから、「搬出時期」ではなく「搬出時期の考え方」を確認するとしています。しかし、一般的な「考え方」では、何十年も乾式貯蔵での保管が続く可能性があります。乾式貯蔵施設の建設の事前了解を行えるような状況ではありません。

◆重大事故対策用のアクセスルートを塞ぐ危険性 → 保安規定でルートは複数必要

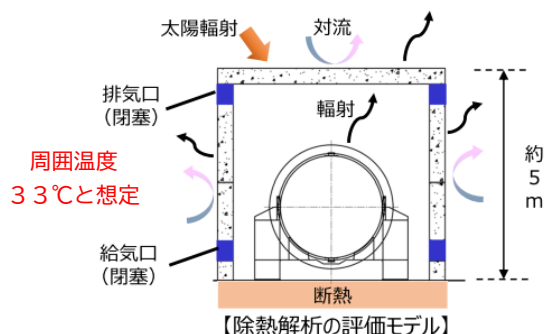
地盤の変位・変形が生じてキャスクが斜面を滑り落ちた場合、落ちたキャスクが、重大事故対策のアクセスルートを塞ぐ危険があります。また、キャスクがアクセスルート上の可搬設備（放水砲等）と衝突した場合、可搬設備が故障する可能性があること関電は認めています。しかし関電は国の審査で、アクセスルートはもう1本ある、可搬設備は予備機があるので問題なしと居直っています。

これについて県の担当者は「アクセスルートが複数必要なことは保安規定にも書いてある。福島原発事故をみても、事故時にはマニュアル通りにはいかない。実態上、他のルートを使うことも考えているか等は事業者を確認する。2本あればいいということではない。アクセスルートは乾式施設だけでなく重要なので、今後具体的に確認していく」と回答しました。関電の「予備があるため問題なし」との姿勢を事実上批判するものでした。

根本的には、設置場所の断層調査をやっていないことが問題です。

◆格納設備の給排気口が閉塞する危険性等 → 県安全専門委員会の関心事項

県の担当者は、給気口と排気口の両方が塞がれた場合の除熱評価は実施されていると答えました。しかし実際には、格納設備が土砂に埋もれてしまった場合の除熱評価はやっていません。右図のように、給気口と排気口だけが塞がれ、格納設備の天井や側面は自然対流が可能という前提の評価です。右図は、どのような場合をリアルに想定しているのかさっぱり不明です。架空の想定としか考えられません。



図は 2025 年 1 月 21 日審査会合 関電資料 1-1-1 19 頁

<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100007584?contents=NRA100007584-002-002>

アクセスルートの問題や除熱評価については、「昨年 2 月の県安全専門委員会でも、関心事項だった。今後委員会が開かれれば、そういう話もあるかもしれません」とのことでした。

◆住民説明会の要求 → 「原子力基本法で、国と事業者が進めると書いてある」

関電の「新工程表」や乾式貯蔵施設について、県民や周辺住民に説明すべきと求めました。高浜原発から 30km 圏内の京都府北部で実施した住民アンケートでは、約 8 割が「乾式貯蔵のことは知らない」「住民説明会が必要」と回答しています。3 月 7 日の綾部市議会では、市議の質問に対して「住民の関心が高いため、住民説明会の開催を関電に求める」との答弁もありました (4 頁の参考資料参照)。これらを紹介し、住民説明会の開催を県に求めましたが「原子力基本法で、国と事業者が進めると書いてある。関電には丁寧な説明を求めている」「理解促進は国と事業者の責任」と繰り返していました。

参加者からは「県に対して何度も説明会を求めてきたが、何回聞いても今日と同じ答え。国も事業者も説明会をやっていない」「立地の町議会でも、説明会を求める意見が多く出ている。住民は納得していないから、国と事業者任せでは進まない」等の厳しい意見が出ました。また、滋賀県が乾式貯蔵について関電に意見書を出していることも紹介されました。県の担当者は「モニタリングポストの問題等で、以前から関電にたくさん意見を出している」と述べていましたが、これは、乾式貯蔵のことでもなく、住民説明会の開催を求める話でもありません。

* 今回の申入れで明らかになった福井県の無責任な姿勢を広く知らせていきましょう。

乾式貯蔵施設の建設の事前了解を止めていきましょう。

* 高浜原発の乾式貯蔵のパブコメに反対の意見を出しましょう。

4 月 25 日が締め切りです。

提出の方法や、問題点の紹介は下記 URL か QR コードから見ることができます。

https://www.jca.apc.org/mihama/nuclear_waste/pubcomme20250402.pdf

福井県宛での質問・要望書 (3 月 24 日付) <https://x.gd/hpwtf>



2025 年 4 月 18 日 避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同

綾部市議会 2025年3月7日綾部市議会一般質問

高橋 輝 議員（創政会） エネルギー政策の部分 録画映像よりテープ起こし抜粋
録画映像 <https://www.kensakusystem.jp/ayabe-vod/video/R07/R070307-4.html>

◆乾式貯蔵の住民説明会を関電に求める

高橋議員

そんな中で住民アンケートを取っていただいております関西連絡会の方が、高浜原発UPZ圏内7市町の住民に調査を行っていただいております。昨年の6月から11月に各市町で、1軒1軒戸別訪問を行って、その場でアンケートを取っていただいております。本市だけでも200軒近くの家を訪問し、回答をいただかれております。その取り組みに心から感謝と敬意を表したいと思っております。その住民アンケートに基づく結果の概要などを伺えたらと思っております。

上原市長公室長：アンケート結果を紹介（略）

高橋議員

ありがとうございます。避難できない方が35%ということで、非常に深刻というか、いざというときはなかなか、本当にパニックになると思います。乾式貯蔵施設は、私も知らなかったんですけど、82%の方が知らないということで、そういう意味ではしっかり住民説明会など、今後市民の皆様へ説明をする必要があると思うんですけども、説明会の開催などについて計画があったら教えて下さい。

上原市長公室長

現時点では住民説明会の開催は考えていませんけども、住民の関心が高いことを踏まえまして、関西電力に対しまして引き続き丁寧な情報提供を求めるとともに、市民の理解促進のための機会を検討して頂くように要望して参りたいと考えております。

高橋議員

ありがとうございます。それは住民説明会をして欲しいという要望をして頂けるということですね。

上原市長公室長

はい、そうです。

◆再稼働等の同意権を引き続き要請する

山崎善也市長

同意権を強く求めてはどうかという質問に対してですけども、（略）先ほど申しました法的な枠組みの構築、これに同意権が入るわけですけども、そしてまた避難計画の実効性を原発稼働の際の審査基準に含めるということ、そしてまた、先ほどから話題になっています使用済核燃料の中間貯蔵施設の内容のことなどにつきまして、市民の安全、安心を最優先に考える立場として引き続き要請して参りたいというふうに思っております。